

会議名	令和5年度第1回 芦屋町住民参画推進会議		会場		芦屋町役場 31 会議室	
日時	令和5年7月20日（木） 19:00～20:00					
件名・議題	1 令和4年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績について 2 芦屋町住民参画まちづくり条例の発展的見直しについて 3 その他					
委員の出欠	委員長	大島 まな	出	佐伯 慎也	出	
	副委員長	福原 光次	出	福島 直人	出	
		石川 智雄	出	丹生 愛子	欠	
		長沢 正行	出	倉田 智美	出	
		廣橋 智	出	釘崎 奈緒子	出	
合意・決定事項	○令和4年度の取り組み実績について報告した。 ○芦屋町住民参画まちづくり条例の発展的見直しについて、町長より諮問を受け、慎重に審議を行った。その結果、条例の見直しは行わない旨、答申することとなった。					

令和5年度第1回住民参画推進会議議事録（概要）

1 開 会

大島委員長あいさつ

豪雨による災害が九州各地で起こっているが、芦屋は幸い災害が少ないということで、地の利のあるところだなと感じている。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の関係で、住民が直接参画をしたり対話をしたりすることが難しい時期が続いていたが、ようやく活動ができるようになってきた。

委員の皆様には、住民参画の取り組みについて、住民の視点から忌憚のないご意見をいただきたいと思うので、よろしく願います。

2 委員の紹介

新たに就任した佐伯委員（四校 PTA 連絡協議会）に委嘱状の交付を行った。併せて、事務局より委員の紹介を行った。

3 諮問

芦屋町住民参画推進会議設置条例第2条の規定に基づき、芦屋町住民参画まちづくり条例の発展的見直しについて、芦屋町住民参画推進会議に対して諮問された。

4 議 事

（1）令和4年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績について

【事務局による説明】

資料1により、令和4年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績について報告した。

【質疑・意見等】

〈委員長〉

出前講座について、メニューは多数あると思うが、どのような講座がよく利用されているか。

〈事務局〉

健康に関連する講座の人气が高い。自治区に設けられている高齢者が活動するサロンでの利用が多いことが理由である。一方、町の制度をお知らせするような講座の利用率は低い状況である。

（2）芦屋町住民参画まちづくり条例の発展的見直しについて

【事務局により説明】

資料2及び資料2別表により、芦屋町住民参画まちづくり条例の発展的見直しを検討した結果、「条例の見直しは必要ない」とした事務局案について報告した。

【質疑・意見等】

〈委員〉

芦屋町住民参画まちづくり条例に、「住民投票」について記載をしていないとのことだが、現在、芦屋町に住民投票に関する条例は存在しているか。

〈事務局〉

存在しない。住民投票が必要と考えられる問題が発生した際に、条例を制定して住民投票を実施するものになる。過去には遠賀郡4町の合併を協議した際に、住民投票を行う動きがあったが、先に住民投票を実施した岡垣町で、合併をしないという結論が出たため、芦屋町では実施されなかった。

～芦屋町住民参画まちづくり条例の発展的見直しについて、条例の見直しは必要ないとした事務局案が承認された。併せて、答申の事務局案について内容確認を行い、承認された。～

(3) その他

【事務局より説明】

事務連絡

○次回の会議は令和6年2月～3月開催予定。